

令和2年第6回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第107号

令和2年11月26日（木） 山ノ内町役場議場に開く。

令和2年11月26日（木） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 4 議案第48号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 議案第49号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）
- 6 議案第50号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）
- 7 議案第51号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 8 議案第52号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 9 議案第53号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 10 議案第54号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 11 議案第55号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）
- 12 議案第56号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について
- 13 議案第57号 令和2年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について
- 14 議案第58号 岳南広域消防組合規約の変更について
- 15 議案第59号 北信保健衛生施設組合規約の変更について
- 16 議案第60号 北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議について
- 17 議案第61号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）
- 18 議案第62号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）
- 19 議案第63号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 20 議案第64号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 21 議案第65号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 22 議案第66号 第6次山ノ内町総合計画基本構想・前期基本契約の策定について
- 23 議案第67号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 24 議案第68号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 25 議案第69号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 26 議案第70号 山ノ内町差別撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 27 議案第71号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 28 議案第72号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 29 議案第73号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 30 議案第74号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 31 議案第75号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 32 議案第76号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 33 議案第77号 山ノ内町地域福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 34 発委第 3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（12名）

2番	白鳥金次君	8番	高田佳久君
3番	山本岩雄君	9番	渡辺正男君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	高山祐一君	11番	小林克彦君
6番	望月貞明君	12番	布施谷裕泉君
7番	徳竹栄子君	13番	山本光俊君

○ 欠席議員次のおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤光男 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長 竹節義孝君 副町長 小松健一君

教 育 長	柴 草 隆 君	会 計 管 理 者	小 林 一 夫 君
総 務 課 長	小 林 広 行 君	税 務 課 長	常 田 和 男 君
健康福祉課長	大 塚 健 治 君	農 林 課 長	鈴 木 隆 夫 君
観光商工課長	湯 本 義 則 君	建設水道課長	小 林 元 広 君
教 育 次 長	山 本 和 幸 君	消 防 課 長	町 田 昭 彦 君

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

令和2年第6回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

早いもので令和2年も残すところ1か月余りとなりました。今年は、何といても新型コロナウイルス感染症に振り回された1年ということに尽きるとい言っても過言ではありません。先日発表になった流行語大賞でも、ノミネート語30のうち半数以上がコロナ関連で占められており、そのことだけでも影響の大きさが分かります。

現在は第3波の真ただ中というべき状況で、長野県では一昨日まで13日連続で10人以上の感染者が出ており、その間、当町においても複数の感染者が出ております。感染者の皆さんの一日も早い回復を願うとともに、最前線で治療に当たられている医療従事者の皆さんに敬意と感謝を申し上げたいと思います。

コロナ禍の中で行事やイベントが相次いで中止になりましたが、そんな中にあっても10月28日には金婚式が開催され、長年連れ添ったご夫婦をお祝いし、11月5日には行政功労者表彰式が開催され、長年にわたって町や地域等に尽くしてこられた皆さんが表彰を受けられました。

未曾有の事態に直面している今、開催できたことは非常にうれしい出来事でありました。

今後も、困難な状況に屈することなく、今できる最大限のこと全ての皆さんが知恵を出し合い、取り組んでいくことが大切だと感じているところであります。

さて、本日予定しております議案は、人事院勧告に伴う一般職及び特別職の給与改定条例改正3件、一般会計ほか6会計の補正予算をはじめ、契約案件、その他の補正予算、条例の一部改正のほか、第6次山ノ内町総合計画の策定等であります。

とりわけ第6次総合計画は、コロナ禍という困難な状況において、産業振興策をはじめ、子育て・福祉、教育問題、環境問題などへの具体的な取組、激甚化する自然災害や未知の感染症への対応など様々な諸課題について、令和3年度を初年度に、10年間を計画期間とする施策の大綱である基本構想と、この大綱を実現するため前期5か年の具体的施策を定めようとするもので、極めて重要な案件であります。

これら諸議案につきましては、後刻、町長から提案説明がありますが、議員各位には全ての案件に対し十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、各段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力いただきますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時03分)

議長(山本光俊君) ただいまの出席議員数は12名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和2年第6回山ノ内町議会定例会を開会します。

議長（山本光俊君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

本日ここに、令和2年第6回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

10月25日に予定していました第7回ABMORI植樹では、東小学校6年生が1年生のときにまき、育てたドングリの卒業記念植樹を予定していましたが、コロナ禍で中止となってしまいました。そのため、10月15日に、約2メートルに成長したドングリの苗をABMORI植樹会場に植え、海老蔵さんからは子供たちの取組に応援メッセージもいただきました。そのことも含め、卒業記念のいい思い出であり、スキー場の緑化、未来への森・水・命を守る活動になったと思います。

10月16日、今年の新規就農者へのがんばる農業激励金交付式を行い、新たに11名に交付いたしました。町の特産であるリンゴ、ブドウの栽培を目指し若い力に活躍していただくことは、町の基幹産業である農業の振興には貴重な戦力であり、町の補助制度など活用し今後大いに活躍され、生産力向上に期待をしているところでございます。

10月25日、阿部知事の呼びかけで、日本の自然（みどり）を核とした国立公園の自然環境保全や、ゼロカーボンの達成、交流人口拡大の発信のため、日本みどりのプロジェクト推進協議会の設立総会、記念シンポジウムが、各県知事、国の各省庁、協賛団体など80名余の皆さんの参加の下、東京の八芳園で行われました。

会長は阿部知事、副会長には熊本、高知などの8県の知事が就任し、小泉進次郎環境大臣が基調講演、海老蔵さんと私でトークセッションを行いました。このトークセッションは、5日前に海老蔵さんからのリクエストとのことで対談要請がありましたが、直前のことで打合せも全くなく、ぶっつけ本番でのトークセッションとなりました。21世紀は平和と環境の時代、ABMORI植樹を通して未来へ森・水・命を守る活動を提言しました。

終了後には小泉大臣から、スケジュール調整しスノーモンキーを見に行きたいので、そのときはよろしくとグータッチ。改めて知事名で77市町村宛てに趣旨の賛同と加入要請がありましたので、町としては、みどりのプロジェクト推進協議会に加盟し、皆さんと一緒に参加・活動する予定でございます。

10月28日に、連れ添って50年、合同金婚式を挙行了しましたところ、9組のご夫婦が出席、祝い状のみのご夫婦が7組となりました。苦楽を共に50年、まさに偉業であり、健康で末永いお幸せの願いを込めお祝いを申し上げます。

長野・沖縄交流推進機構の井田理事長さんから、長野県の高校生の6割が沖縄へ修学旅行に

行っているが、沖縄から信州へは二、三%しか来ていない。コロナ禍でインバウンドが厳しいときに志賀高原やスノーモンキーのPRの誘客にと、10月29日から開催された「ツーリズムEXPOジャパン in 沖縄」にぜひ行こうとのお誘いを受け、コロナ禍でちゅうちょしていたところ、主催者である日本観光振興協会の久保田理事長から、コロナ禍での国を挙げてのモデルイベントであり、開催する主催事業として理事長就任の初仕事であり、阿部知事にも声をかけぜひと直接要請を受けたことから、移動知事室の際に知事にその旨をお伝えしたところ、改めて県から知事も行くので冬の誘客とリンゴ販売との要請をされ、コロナ禍でインバウンドや冬のスキー修学旅行激減の折、直ちに志賀高原観光協会やJA志賀高原に協力要請をさせていただきました。

シナノスイートなど10キロ箱40ケースを準備し、会場や市内のテレビ局などで3個500円で販売したところ、新鮮でおいしく安いと大好評でした。また、沖縄は南国であり、信州の雪、スノーモンキーは興味津々でした。

なお、同行はほかに、茅野市長、県会議員、長野・沖縄交流機構理事長、信州観光機構、県インバウンド推進協会の会長などでございました。

阿部知事から松本空港へのチャーター便運航を要請したところ、玉城知事は、コロナ禍で那覇空港は余裕があり、この際、実績をつくってはとのことで、できれば2月頃にはとの思いで、県では現在チャーター便の準備を進めております。

玉城知事や沖縄ツーリスト、トランスオーシャン航空、マスコミ各社を訪れ、パウダースノー、温泉、リンゴ、スノーモンキー、ABMORI植樹などをPRし、好感触であり、コロナ禍でインバウンドやスキー修学旅行が激減する現状に、南国沖縄に新たな切り口、誘客対策の一つとして何とか実を結ぶよう、県や業界関係者とさらに努力してまいりたいと思っております。

11月5日、行政功労者6名、感謝状1名、町民栄誉賞1名の皆さんの表彰式を挙行いたしました。学校医、民生委員、選挙管理委員、林業振興、統計調査、青少年育成、全国規模大会での優勝者など、大変ご活躍をいただいた方々です。長年のご労苦に感謝申し上げるとともに、さらなるご活躍、町へのご支援などを要請したところでございます。

11月12日は治水事業全国促進大会、13日には、県下58町村や議会の要望を取りまとめ、町村会、議長会の役員で各省庁や地元国会議員に要望活動を行ってまいりました。

その際、せっかく上京したのであり、アポなしで環境省の中井事務次官、正田官房長、そして小泉環境大臣にそれぞれ訪問し、ご対応いただきました。国立公園満喫プロジェクト、蓮池園地整備、上質化事業による志賀高原の3ホテルの解体補助、日本みどりのプロジェクト活動などについて面談し、引き続いての事業採択を要請してまいりました。

11月20日に、スノーリゾート形成促進事業として、白馬、野沢温泉、小谷の町村長4人で観光庁へ伺い、当町は、スキー場の受入環境整備事業費として4億3,000万円の事業採択の御礼と引き続く支援のため蒲生長官に面談し、さらなる支援要請をしてまいりました。事業採択を

いただいたのは志賀高原の4スキー場でございます。

さて、本議会に提案申し上げます案件は、条例の制定及び一部改正13件、令和2年度一般会計及び特別会計、事業会計の補正予算13件、契約の締結2件など、計31件でございます。

十分ご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(開 議)

(午前10時12分)

議長(山本光俊君) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長(山本光俊君) 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取扱いについて申し上げます。

去る11月20日の議会運営委員会までに受理しました請願・陳情は、陳情3件であります。会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、9月定例会で可決されました2件の意見書につきましては、9月29日付で関係行政庁へ送付いたしました。

次に、去る10月2日には、岳南広域消防組合議会定例会が開催され、一般会計補正予算及び令和元年度決算が原案どおり可決、認定されました。

10月20日には、北信保健衛生施設組合議会定例会が開催され、一般会計及び2特別会計補正予算、令和元年度一般会計、3特別会計の決算が原案のとおり可決、認定されました。

10月26日から11月4日まで北信広域連合議会定例会が開催され、一般会計及び特別会計の補正予算、令和元年度3会計の決算がそれぞれ原案どおり可決、認定されました。

11月9日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が10年ぶりに当町で開催され、事業報告と事業計画及び予算、決算のほか、各市町村議会提出議案が全て可決されました。また、その席に大半の当町議員が傍聴されたことは、私といたしましても大変心強く感じたところであり、県議会豪雪議連の服部会長から、山ノ内町から提出された要望事項を最優先でという言葉をいただくことができ、議員各位に感謝申し上げます。それを持ちまして、11月16日には、県知事及び県議会議長に対しまして要望・陳情活動を行ってまいりました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長(山本光俊君) 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

5番 高山 祐一 君

6番 望月 貞明 君

7番 徳竹 栄子 君

を指名します。

2 会期の決定について

令和2年第6回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期20日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
11. 26	木	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 議案第47号～第55号 上程、提案説明、質疑、討論、採決 議案第56号～第77号 上程、提案説明 発委第3号 上程、提案説明、質疑、討論、採決
		全員協議会			本会議終了後
27	金	休 会			
28	土	休 会			
29	日	休 会			
30	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
12. 1	火	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
2	水	本 会 議	午前10時	午後5時	議案審議 議案第56号～第65号 質疑、討論、採決 議案第66号 質疑、特別委員会付託 議案第67号～第77号 質疑、常任委員会付託 常任委員会（条例審査等）

3	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例審査等）
4	金	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会（条例審査等）
5	土	休 会			
6	日	休 会			
7	月	委員会	午前 9 時	午後 5 時	総合計画審査特別委員会
8	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	総合計画審査特別委員会
9	水	委員会	午前 9 時	午後 5 時	総合計画審査特別委員会
10	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	総合計画審査特別委員会
11	金	議会運営 委員会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
12	土	休 会			
13	日	休 会			
14	月	休 会			
15	火	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	総合計画審査特別委員会・常任委員 会報告

議長（山本光俊君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日11月26日から12月15日までの20日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日11月26日から12月15日までの20日間に決定しました。

3 議案第 4 7 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

4 議案第 4 8 号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第 3 議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第 4 議案第48号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 2 議案を一括上程し、議題とします。

以上 2 議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第48号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

の制定についての2議案を一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和2年人事院勧告において期末勤勉手当が引き下げられたことに伴い、給与条例を改正しようとするものでございます。

具体的には、期末手当について0.05か月の引下げとなり、現行の割合では100分の130としていところ、令和2年12月期において100分の125とし、令和3年度からは、6月と12月に0.025か月ずつ減額し100分の127.5とするものでございます。

次に、議案第48号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、令和2年人事院勧告において期末勤勉手当が引き下げられたことに伴い、特別職の給与条例を改正しようとするものでございます。

具体的には、期末手当について0.05か月の引下げとなり、現行の割合では100分の170としていところを令和2年12月期において100分の165とし、令和3年度からは、6月と12月に0.025か月ずつ減額し100分の167.5とするものでございます。

以上、議案第47号及び議案第48号について一括ご説明申し上げます。十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第47号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、一つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議案第48号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第48号を採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第48号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

-
- 5 議案第49号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
 - 6 議案第50号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
 - 7 議案第51号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - 8 議案第52号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 9 議案第53号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
 - 10 議案第54号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)
 - 11 議案第55号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)

議長(山本光俊君) 日程第5 議案第49号から日程第11 議案第55号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) 以上7議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第49号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)から議案第55号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第3号)までの7議案について一括ご提案申し上げます。

この7議案の補正予算につきましては、令和2年度の人事院勧告に基づく給与改定の補正でございます。

初めに、議案第49号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)について申し上げます。

第1表の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ227万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ87億4,236万7,000円とするものでございます。

歳入について申し上げます。

歳入の基金繰入金では、一般財源として財政調整基金の繰入額を減額するものでございます。続きまして、歳出について申し上げます。

議会費から教育費までの人事院勧告等による職員給与の減額でございます。

諸支出金では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の職員給与減額分に係る繰出金の減額補正でございます。

次に、議案第50号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5,224万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては人事院勧告による人件費に係るものでございます。

続いて、議案第51号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億9,623万9,000円とするものでございます。

歳入の内容は、一般会計繰入金を減額するものでございます。

歳出の内容は、総務費について人事院勧告に伴う人件費を減額するものでございます。

次に、議案第52号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ9万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億4,340万2,000円とするものでございます。

歳入歳出ともに人事院勧告に伴う職員の人件費の減額であり、歳入は一般会計繰入金を、歳出は職員手当分を減額するものでございます。

続いて、議案第53号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、支出額を6万1,000円減額し、総額5億5,153万7,000円とするものであります。

内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

次に、議案第54号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、支出額を4万5,000円減額し、総額2億7万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

続いて、議案第55号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、支出額を9万2,000円減額し、総額3億2,957万5,000円とするものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、支出額を4万6,000円減額し、総額4億3,686万4,000円とするものでございます。

内容につきましては人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

以上、議案第49号から議案第55号までの7議案について一括してご説明申し上げます。

なお、議案第49号につきましては総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第49号について総務課長。

総務課長（小林広行君）〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第49号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第49号を採決します。

議案第49号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第49号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

議案第50号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第50号を採決します。

議案第50号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第50号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

は原案のとおり可決されました。

議案第51号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第51号を採決します。

議案第51号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第51号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

議案第52号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第52号を採決します。

議案第52号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第52号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

議案第53号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第53号を採決します。

議案第53号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第53号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

議案第54号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第54号を採決します。

議案第54号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第54号 令和2年度山ノ内町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

議案第55号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第55号を採決します。

議案第55号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第55号 令和2年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

12 議案第56号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について

13 議案第57号 令和2年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第12 議案第56号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について及び日程第13 議案第57号 令和2年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第56号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について及び議案第57号 令和2年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についての2議案について一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第56号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事変更請負契約の締結について申し上げます。

当該工事につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経て昨年度から2か年の債務負担により行っておりますが、当初設計数量と比較して撤去実績数量等が大幅に増えたため、請負契約を変更するものでございます。

次に、議案第57号 令和2年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、湯ノ原町営住宅のリフォーム工事に伴い、本年度の改善箇所を買い取る売買契約を行うため議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案第56号及び議案第57号の2議案について一括ご説明申し上げます。

議案第56号については総務課長から、議案第57号については建設水道課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

議長(山本光俊君) 補足の説明を求めます。

議案第56号について総務課長。

総務課長(小林広行君) [議案に基づく補足説明]

議長(山本光俊君) 議案第57号について建設水道課長。

建設水道課長(小林元広君) [議案に基づく補足説明]

14 議案第58号 岳南広域消防組合理約の変更について

15 議案第59号 北信保健衛生施設組合理約の変更について

16 議案第60号 北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議について

議長(山本光俊君) 日程第14 議案第58号 岳南広域消防組合理約の変更について、日程第15 議案第59号 北信保健衛生施設組合理約の変更について、日程第16 議案第60号 北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 議案第58号 岳南広域消防組合理約の変更についてから議案第60号 北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議についての3議案について一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第58号 岳南広域消防組合理約の変更についてご説明申し上げます。

本案につきましては、当町の水防団廃止及び岳南広域消防組合組織再編計画に基づく消防署の組織再編に伴い所要の変更を行うものであるため、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容は、岳南広域消防組合組織再編計画に基づき豊田消防署を豊田分遣所とすることから、別表の組織市町が負担する分担金割合の表のうち、「豊田消防署費」の欄を削除し、また、山ノ内町水防団が平成27年に廃止されたことから、第3条中の「水防団」の文字を削除するものでございます。

次に、議案第59号 北信保健衛生施設組合理約の変更についてご説明申し上げます。

本案につきましては、本町をはじめとする5市町が事務を共同処理するために設置されております北信保健衛生施設組合において、令和3年度から施設解体事業を実施することに伴い、組合理約のうち経費に係る規定について所要の変更を行うものであることから、議会の議決をお願いするものでございます。

続いて、議案第60号 北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議についてご説明申し上げます。

本案は、本町をはじめとする5市町が事務を共同処理するために設置しております北信保健衛生施設組合において、令和3年3月31日をもって不燃物処理センターの運用を終了し、令和3年度から施設解体事業を実施することに伴い、同施設における建物、物品の財産について協議を行うものであることから、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、議案第58号から議案第60号までの3議案について、一括説明申し上げます。十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

17 議案第61号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）

18 議案第62号 令和2年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第2号）

19 議案第63号 令和2年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

20 議案第64号 令和2年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第4号）

21 議案第65号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議長（山本光俊君） 日程第17 議案第61号から日程第21 議案第65号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上5議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第61号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）から議案第65号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第2号）までの5議案について一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第61号 令和2年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1,751万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ87億5,988万3,000円とするものであります。

第2表地方債の補正は、過疎対策事業の財源振替に伴い限度額を変更するものでございます。歳入の主なものについて申し上げます。

1款の町税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税、入湯税の減額補正でございます。

15款1項の国庫負担金及び16款1項の県負担金については、障害福祉サービスの減額、障害児給付費の増額補正でございます。

15款2項の国庫補助金につきましては、障害者総合支援事業及び公立学校情報機器整備に伴う補助であります。

16款2項の県補助金につきましては、民生児童委員の活動補助費、コロナ感染症対応に伴うプレミアム商品券、宿泊促進クーポン券に対する補助の増額であります。

17款1項の財産運用収入につきましては、保健医療福祉基金の利子でございます。

19款1項の基金繰入金については、財源調整により財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

20款1項の繰越金につきましては、額の確定により増額補正でございます。

21款4項の雑入につきましては、コミュニティ助成事業への申請などに伴う増額補正でございます。

22款1項の町債につきましては、過疎債事業の財源振替に伴う減額でございます。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項の総務管理費では、オリンピック聖火リレー事業、（仮称）湯田中温泉公園整備に関する費用、路線バスへの補助、若者定住、マイホーム取得等への補助の増額、友好交流事業中止に伴う事業費減額などの補正でございます。

3款1項社会福祉費では、放課後デイサービスに伴う障害児給付費の増額、後期高齢者医療費の療養給付費負担金の前年度負担金の精算による増額補正などあります。

2項児童福祉費では、ほなみ保育園給食室の床修繕などに伴う増額補正であります。

4 款の衛生費につきましては、北信保健衛生施設組合に関する各種負担金が、組合の前年度繰越金の増加に伴い減額補正となっております。

5 款 1 項農業費では、ブランド農業生産振興対策事業などによる増額補正でございます。

6 款 1 項商工費では、観光イメージアップ事業として、令和 3 年 1 月 1 日における志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原それぞれのエリアでの花火の打ち上げ費用、温泉街のスカイランタン事業などを増額補正しております。

7 款土木費では、発哺スノーシェッド凍結防止ヒーターの電気料などを増額補正しております。

8 款の消防費では、防災無線アンテナ修繕費用の増額補正でございます。

9 款 4 項社会教育費では、蟻川図書館、文化センター、ほなみ及びよませふれあいセンターの修繕料などに伴う増額補正でございます。

12 款 1 項公営企業費では、下水道の汚泥処理運搬に対する補助金の増額であります。

2 項特別会計繰出金については、介護保険支援システム改修などに伴う増額補正でございます。

次に、議案第 62 号 令和 2 年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

補正予算の内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 963 万 4,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,188 万 2,000 円とするものでございます。

補正の内容につきましては、有線放送電話施設撤去工事費の増額によるものでございます。

続いて、議案第 63 号 令和 2 年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。

補正の内容につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 1,663 万 9,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 1,287 万 8,000 円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 5 万 9,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 11 万 3,000 円とするものでございます。

事業勘定の歳入の内容は、前年度繰越金を増額し、諸収入へ国民健康保険団体連合会から返還される保険給付費等返還金を計上するものでございます。

歳出の内容は、諸支出金の保険税還付金を増額し、令和元年度保険給付費の額が確定したことにより県補助金の返還金を計上するものでございます。

直営診療施設勘定の歳入の内容は基金利子の増額、歳出の内容は基金利子の積立金の増額でございます。

次に、議案第 64 号 山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 369 万 9,000 円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 18 億 4,710 万 1,000 円とするものでございます。

歳入の内容は、保険者機能強化推進交付金と、本年度新たに創設された介護保険保険者努力

支援交付金の受入れシステム改修に伴う事業費補正と、市町村分担金の介護保険事業費に伴う一般会計繰入金を計上するものでございます。

歳出の内容は、システム改修事業費の増額、介護保険事業費分担金の増額、包括的支援事業の任意事業と生活支援体制整備事業費を計上するものでございます。

続いて、議案第65号 令和2年度山ノ内町公共下水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益及び下水道事業費用をそれぞれ928万円増額し、収入額を5億7,414万1,000円に、支出額を5億7,009万7,000円とするものであります。

内容につきましては汚泥運搬費の増額補正でございます。

以上、議案第61号から議案第65号までの5議案について一括してご説明申し上げます。

なお、議案第61号の細部につきましては総務課長より補足の説明をさせます。

十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第61号について総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（山本光俊君） ここで議場内の換気のため11時15分まで休憩します。

（休憩）（午前11時06分）

（再開）（午前11時15分）

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22 議案第66号 第6次山ノ内町総合計画基本構想・前期基本計画の策定について

議長（山本光俊君） 日程第22 議案第66号 第6次山ノ内町総合計画基本構想・前期基本計画の策定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第66号 第6次山ノ内町総合計画基本構想・前期基本計画の策定についてご提案申し上げます。

町は、令和3年度から令和12年度までの10か年を期間とする第6次山ノ内町総合計画を策定し、本計画の町の将来像として挙げた「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」の実現に向け、町民の皆さんと協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

この将来像は、今を生きる我々が、未来に羽ばたく子供たちへ夢と希望のある町を受け継いでいくという思いを込めたものであり、本計画の重点課題に捉えている人口減少対策、少子高

齢化対策を強く意識しております。

この計画策定に当たっては、昨年度1,000人を対象に行ったまちづくりアンケートの結果や重点課題を基に、地区懇談会や保育園保護者の皆さんとの懇談会、また、今回新たな取組として観光業、商工業、農業の次の世代を担う産業別若者懇談会など、13回の懇談会を開催し貴重な意見を伺ってきました。いただいた意見やご要望は担当課において十分検討し、できるだけ計画に反映するように調整を行い、対応が可能なものについては実施計画への反映を行っています。

計画の策定に当たっては、昨年11月に総合計画審議会を設置し、43名の委員の皆さんに、計6回にわたる会議を開催し慎重に審議を重ねていただきました。去る11月19日に、畔上審議会議長から第6次山ノ内町総合計画について答申をいただいたところでございます。

この計画から、議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては総務課長から補足の説明をします。十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（小林広行君） 〔議案に基づく補足説明〕

23 議案第67号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

24 議案第68号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

25 議案第69号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第23 議案第67号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第24 議案第68号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第25 議案第69号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第67号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第69号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案について一括ご提案申し上げます。

初めに、議案第67号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律等の改正に伴うもので、関係規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第68号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご提案申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から施行されることに伴って改正するものでございます。今回の地方税法施行令の改正概要は、国民健康保険税の軽減判定に関わる所得基準を見直すものでございます。

続いて、議案第69号 山ノ内町資金積立基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症の影響を受ける事業者への資金繰りの支援を目的として、山ノ内町新型コロナウイルス感染症拡大防止基金を創設するため、既存の条例を改正するものでございます。

以上、議案第67号から議案第69号までの3議案について一括ご説明申し上げます。

細部につきましては、議案第67号及び議案第68号を税務課長から、議案第69号を観光商工課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第67号及び議案第68号について税務課長。

税務課長（常田和男君） [議案に基づく補足説明]

議長（山本光俊君） 議案第69号について、観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） [議案に基づく補足説明]

26 議案第70号 山ノ内町差別撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

27 議案第71号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

28 議案第72号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

29 議案第73号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

30 議案第74号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定について

31 議案第75号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

32 議案第76号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第26 議案第70号から日程第32 議案第76号までの7議案を一括上程

し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) 以上7議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第70号 山ノ内町差別撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第76号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの7議案について一括してご提案申し上げます。

初めに、議案第70号 山ノ内町差別撤廃と人権擁護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、条例の制定から20年以上が経過し、社会情勢の変化を踏まえ見直しを図る必要があることから改正するものでございます。

要点としては、差別の解消を目的とした各種法令の理念にのっとり旨を追加し、人権教育の必要性に関する条項や相談・支援体制の整備に関する条項を追加するものでございます。

次に、議案第71号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、山ノ内町地域防災計画の作成及び実施のほか町の防災事業を一層強力に推進することを目指し、当該条例で規定する防災会議の委員構成に陸上自衛隊及び自主防災アドバイザー等を加えるため、委員の定数を増員する必要があることから、条例を改正しようとするものでございます。

続いて、議案第72号 町税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方税法の改正に伴い、関連する9件の条例について一括改正するものであります。

次に、議案第73号 山ノ内町議会議員及び山ノ内町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、公職選挙法の改正に伴い、これまで都道府県及び市を対象としていた選挙運動の公費負担について町村にも拡大されることにより、町議会議員及び町長の選挙に対する公費負担を目的とし、新たに条例を制定するものでございます。

続いて、議案第74号 山ノ内町組織条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、第6次山ノ内町総合計画将来像における「未来に羽ばたく 夢と希望

のある「健康の郷土（まち）」の実現に向け、様々な町民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率的で効果的な行政運営を目指し、町の重点施策に的確に対応するよう役場の組織機構を見直すため、条例を改正しようとするものでございます。

次に、議案第75号 山ノ内町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、本年4月1日から会計年度任用職員制度が開始されたところですが、給料表の適用及び期末手当支給のルールを改めて明文化するため、条例を改正しようとするものでございます。

続いて、議案第76号 山ノ内町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、本年4月1日から会計年度任用職員制度が開始されたところですが、期末手当の支給のルールを改めて明文化するため、条例を改正しようとするものでございます。

以上、議案第70号から議案第76号までの7議案について一括ご説明申し上げます。

議案第72号から議案第76号の細部につきましては総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 補足の説明を求めます。

議案第72号から議案第76号までの5議案について総務課長。

総務課長（小林広行君） [議案に基づく補足説明]

33 議案第77号 山ノ内町地域福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第33 議案第77号 山ノ内町地域福祉センター条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第77号 山ノ内町地域福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域福祉センターにおいて町の事業として実施していた指定居宅介護支援事業、身体障害者デイサービス事業、老人デイサービス事業、障害者等共同作業訓練事業のうち、知的障害者共同作業訓練事業を社会福祉協議会や民間の事業所に移行し、町直営事業を廃止したことから町条例の一部改正するものでございます。

十分ご審議の上ご承認をお願いいたします。

34 発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第34 発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

湯本議会運営委員長、登壇。

（議会運営委員長 湯本晴彦君登壇）

議会運営委員長（湯本晴彦君） 4番、湯本晴彦。

それでは、発委第3号につきまして提案の説明をしたいと思います。

発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

当議会は、議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定するものとする。

令和2年11月26日提出

山ノ内町議会運営委員長 湯本晴彦

令和2年 月 日議決

山ノ内町議会議長 山本光俊

内容につきましてですけれども、第1条、議会の議員の期末手当に関する条例（昭和41年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項中、「100分の170」を「100分の165」に改める。

第2条、議会の議員の期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第1条第2項中、「100分の165」を「100分の167.5」に改める。

附則、この条例は交付の日から施行する。ただし、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

若干の補足説明をさせていただきます。

今回の条例改正は、国の人事院勧告による町特別職の給与条例改正に準じて、理事者や町職員に倣った形で議会の議員の期末手当を0.05月引下げとするものです。

以上です。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（山本光俊君） これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第3号を採決します。

発委第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、発委第3号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

議長(山本光俊君) 以上をもって本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 零時03分)